

JAマイカーローン

(平成 23 年 9 月 1 日現在)

商品名	JAマイカーローン																						
ご利用 いただける方	<p>○当JAの組合員または組合員の同居の家族であること。</p> <p>○お借入時の年齢が18歳以上であり、最終償還時の満年齢が71歳未満の方（ただし、20歳未満の准組合員の方は給与所得者に限ります）。</p> <p>○前年度税込年収が原則150万円以上（農業者120万以上）ある方。</p> <p>○勤続（または営業）年数が1年以上の方。</p> <p>○自己住宅（ご家族名義を含む）または借家等生活の本拠が定まっており、原則として、現住所1年以上居住している方（農業者以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。現住所が1年未満でも自己住宅もしくは勤続3年以上の方）。</p> <p>○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用基金協会）の保証が受けられる方。</p> <p>○その他当JAが定める条件を満たしている方。</p>																						
資金使途	<p>○ご本人または同居のご家族が必要とされる次のご資金が対象です。ただし、営業用自動車は除きます。</p> <p>①自動車・バイク（ともに中古車を含む）のご購入資金およびご購入に付帯する諸費用</p> <p>②自動車等の点検・車検・修理費用，保険掛金</p> <p>③運転免許の取得のためのご資金</p> <p>④カー用品（カーナビ等）のご購入資金</p> <p>⑤車庫建設のためのご資金（ただし、お借入金額は100万円以内）</p>																						
借入金額	○原則として1組合員あたり300万円以内とし、所要金額の範囲内とします。																						
借入期間	○6ヶ月以上5年以内とします。																						
借入利率	<p>【変動金利型】 お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定める長期プライムレート）により、年2回見直しを行います。</p> <p>【固定金利型】 当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。詳細については、当JAの融資窓口へお問い合わせください。</p>																						
返済方法	○元金均等返済（毎月の返済元金が一定金額となる方法）または元利均等返済（毎月の返済額（元金+利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式，ボーナス月増額返済方式（毎月返済方式に加え6ヶ月ごとのボーナス月に増額して返済する）のいずれかをご選択いただけます。																						
担保	○不要です。																						
保証人	○当JAが指定する保証機関（沖縄県農業信用保証協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。ただし、保証機関が必要と認めた場合又は、前年度税込年収が200万円（農業者は150万円）に満たない方は保証人を徴求させていただきます。																						
保証料	<p>○ご融資時に一括して保証料をお支払いいただきます。</p> <p>【お借入内容：固定金利5%・元利金等払・お借入額10万円あたりの保証料の目安】</p> <p style="text-align: right;">単位：円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>お借入期間</th> <th>1年</th> <th>2年</th> <th>3年</th> <th>4年</th> <th>5年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正組合員</td> <td>424</td> <td>812</td> <td>1,195</td> <td>1,576</td> <td>1,956</td> </tr> <tr> <td>准組合員</td> <td>534</td> <td>1,017</td> <td>1,500</td> <td>2,015</td> <td>2,450</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、保証料率は正組合員年0.80%、准組合員年1.00%です。</p>					お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年	正組合員	424	812	1,195	1,576	1,956	准組合員	534	1,017	1,500	2,015	2,450
お借入期間	1年	2年	3年	4年	5年																		
正組合員	424	812	1,195	1,576	1,956																		
准組合員	534	1,017	1,500	2,015	2,450																		
苦情処理 措置および紛争解 決措置の	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当組合本支店（所）または本店 信用統括部（電話：098-831-5559）にお申し出ください。当組合では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図りま																						

内容	<p>す。</p> <p>また、沖縄県農業協同組合中央会が設置・運営する沖縄県 J Aバンク相談所（電話：098-831-5109）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置</p> <p>外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当組合信用統括部または沖縄県 J Aバンク相談所にお申し出ください。</p> <p>鹿児島県弁護士会紛争解決センター（J Aバンク相談所を通じてのご利用となります。上記沖縄県 J Aバンク相談所にお申し出ください。）</p>
その他	<p>○お申込みに際しては、当 J Aおよび当 J Aが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○お借入利率やご返済額の試算については、当 J Aの融資窓口までお問い合わせください。</p>